#### 労働安全衛生に基づく

## 職長·現場監督者

### 安全衛生教育講習会(製造業)のご案内

西尾労働基準協会 TEL/FAX(0563)56-0244

労働安全衛生法第60条規則第40条により、新たに職長その他現場監督者の任務につく労働者に対し、 所定の教育を行うよう義務づけられています。

当協会においては、事業者の委託を受けて標記講習を下記の要領で実施いたしますので、貴社で該当の方は是非受講されますようご案内申し上げます。

※講習会当日、本人確認を行いますので、運転免許証、パスポート、在留カード等 公的機関が発行している、顔写真付きのものを持参ください。

※マスクの着用をよろしくお願いします。

記

1	日	時	2025年2月6	6日(木)・7日(金)	9:30 ∼	17:00
2	場	所	西尾市文化会館			
3	定	員	40名(定員になり次第締め切ります)			
4	会	費	会 員 非会員	13,880円 18,880円	テキスト代	・ 消費税含む )
			昼食は各自でご準備くださいますようお願いいたします			
5	修了証の交付		全課程を修了した方には修了証を、事業所には修了証明書を交付します。			
6	5 申 込 方 法 別に定める申込書に所定事項を記入し、1月23日(木)までに 西尾労働基準協会へ郵送またはFAXでお申込みください。 尚、講習実施7日前までに取消し連絡のない場合、会費の返却はいたしま					ください。

8 会 場 地 図

# 西尾市文化会館

〒445-0877 西尾市山下町泡原30番地 TEL0563-54-5855 (代表)

#### 駐車場有



- ●名鉄西尾駅から徒歩20分
- ●くるりんバス市街地線・右まわりコースで12分